②明治国家の建設

（1）中央集権と身分制の解体

* 五箇条の誓文「開国和親」、木戸孝允主導、由利公正起草「議事之体大意」原型

　一、広く会議を興し万機公論に決すべし

　二、上下心を一にして盛に経綸を行うべし

　三、官武一途庶民に至る迄各其志を遂げ人身を倦まざらしめん事を要す

　四、旧来の陋習を破り天地の公道に基くべし

　五、智識を世界に求め大いに皇基を振起すべし

　　　　　（坂本、64-65頁）

* 五箇条の誓文の趣旨に基づき、政体書が発せられる。

　　　　太政官制度…副島種臣・福岡孝弟ら考案　西洋の三権分立の考え方を参考

　　　　　　議政官（司法）・行政官（行政）・刑法官（司法）

　　　　　　神祇官・会計官・軍務官・外国官　　（主要部分のみ）　　（坂本、82頁）

* 五榜の高札

　　第一札：「五倫の道」、病人や孤児への憐憫、殺人・放火・窃盗など「悪業」の禁止

　　第二札：徒党・強訴・逃散の禁止

　　第三札：「切支丹邪宗門」の厳禁

　　第四札：「外国人を殺害し或は不心得の所業等いた」すことの禁止

　　第五札：在地を離れた「天下浮浪の者」の取り締まり　（坂本、127頁）

* 新政府の指導者（大久保や木戸など）は禁圧は事実上不可能であると認識し、キリシタンに対してはキリスト教に代わる日本独自のもの（＝「国体」の観念と神道教説）で一般民衆を教化することで改心を図ろうと考えるようになる。**神仏分離**令・**神道**国教化政策へ・**廃仏毀釈**も起こる。

（坂本、129-130頁）

* 版籍奉還（1869年、薩長土肥→各藩、順次）

奉還の前に政府は薩長土肥から兵力を提供させて万一に備える。

　　　漸進的な集権体制　まず諸侯を知藩事に　（坂本、94頁）

朝廷の政治権力：公家・諸侯・「徴士」（朝臣）→各藩から召された朝廷直属の臣下

　　「徴士」（例）大久保利通や木戸孝允

　　　「郡県」（中央集権）の推進者なるものがここから生まれてくる。（坂本、96頁。）

* 御親兵（1871年）…薩長土から1万人、新政府直属の軍事力

→廃藩置県　（諸藩の財政が困難であったことも作用）

　　藩主の領地支配権の否定+兵権の否定

　　　　（戸部、37頁。北岡、37頁。）

* 秩禄処分

　　廃藩置県＝士族の失業、しかし士族の向背が政府の安定に関係

　　　旧藩の家禄支給を一旦、政府が肩代わり　財政上約30％から50％近く

　　　→漸次削減（坂本、166-167頁）

* 金禄公債証書発行条例（1876.8）

　　　元金、5年間据え置き　6年目から毎年抽選で30分の1ずつ償還（30年で完了）

　　　支給額は上層の一部を除き、生活費の不足。

　　　士族の反乱　（升味、156頁）

（2）不平士族の反乱

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 佐賀の乱 | 1874.1-3 | 明治六年の政変で下野した江藤新平を担ぐ佐賀県の不平士族約1万2千名（征韓党など）が征韓断行・士族特権回復を唱えて蜂起。 |
| 神風連の乱 | 1876.10 | 大田黒伴雄率いる敬神党（神風連）約200名  廃刀令に反対。熊本鎮台を襲撃 |
| 秋月の乱 | 1876.10-11 | 旧秋月藩士族の宮崎車之助ら200余名が神風連や前原一誠と連絡をとり蜂起。 |
| 萩の乱 | 1876.10-11 | 元長州藩士の前原一誠が神風連の乱や萩の乱に呼応し、不平士族150名を率いて上京を目論むが捕まり、斬罪。 |
| 西南戦争 | 1877.2-9 | 熊本鎮台のある熊本城を攻撃←鎮台司令官、谷干城の抗戦  　戦闘は熊本北方へ（田原坂など）。次第に政府軍優位。  　4.26に鹿児島は政府軍に占領。西郷軍、本拠を失う。  　9.24終結。  戦死者：政府側）約6800人  西郷軍）約5000人　戦死者の率は西郷軍＞政府軍 |
| 大久保暗殺 | 1978.5 | 石川県士族・島田一良らによる（東京・紀尾井坂にて）  西郷への仇討と称す |

坂本多加雄『明治国家の建設』中公文庫、2012年、229-230、244頁。

（3）征韓論

* 中国（宗主国）と朝鮮（属国）の関係
* 朝鮮；鎖国排外主義→日本の開国を批判。
* 日本の文書　「天皇」「勅語」…「天」「勅」は中国の皇帝しか用いない。

（朝鮮側の立場） （北岡、52頁）

* 1873年5月、東莱府（現・釜山）の掲示中に、日本を「無法之国」と記す文言

　→朝鮮に兵を送り、朝鮮との国交樹立をめぐる検案を解決すべきとの議論

　　西郷隆盛：兵隊派遣の先行に反対し、まずは使節として「皇」の文言のある国書

を持参して自ら赴くことを主張。（朝鮮が再び拒絶すれば、戦いの大義名分）

（坂本、182-183頁）

* 岩倉帰朝

　　　岩倉帰朝後最初の閣議　1873年9月14日

　　　三条・岩倉・西郷・大久保・大隈・板垣・後藤・江藤・大木・副島（木戸は病床）

　　　15日：西郷不参、板垣・江藤**：遣使**⇔大久保**：反対**　判決は大臣に一任、三条は使節派遣に決定

　　　23日、岩倉は三条の決定を奏聞＋自己の意見（反対）　→翌日、中止の勅裁

　　　→征韓派の参議の辞任（**明治六年の政変**）；西郷・板垣・江藤・副島・後藤象二郎

（ 升味、148頁。北岡、53頁。）

参議・省卿兼任体制

　1873年（明治六年）、下野した参議たちの空席の補充に併せて人事刷新が行われた。

* + 大久保利通、征韓論閣議の際に一時的に辞任していた参議に復帰
  + 伊藤博文、工部卿兼任で参議
  + 勝安芳（海舟）、海軍卿兼任で参議
  + 大隈重信（参議）、大蔵卿（前任、井上馨）
  + 大木喬任（参議）、司法卿（前任、江藤新平）　（坂本、197頁）
* 民権派の登場

　　　1874年1月には、土佐の征韓派士族による岩倉襲撃事件（赤坂喰違坂の事件）

　　　　同じ頃、下野した元参議の板垣・後藤→民撰議院設立建白書を政府に提出

（愛国公党を結成してから）→政府の実権＝一部の官僚　有司専制批判

　公議輿論の重視。（かつての雄藩の意見の意とは異なり、広く世論を意味）

　江藤も愛国公党の一員であったが、佐賀の乱へ　（北岡、54頁）

　　　　　佐賀の乱；江藤、帰郷　佐賀士族の征韓党に擁立され、蜂起

憂国党を合わせ3000余名　佐賀県庁占拠　（ 升味、152頁）

（4）台湾出兵

* 琉球漂流民虐殺事件（明治4年、暴風で台湾に漂着した八重山群島の乗組員54名殺害される）

→清国政府：漁民を殺害した「生蕃」は清国による「王化」に服することがない故、管理は容易でないことを主張　（坂本、158-9頁）

* 閣議、台湾征討を決定（台湾原住民膺懲のため）→4月初めに長崎からの出兵準備

　　佐賀の乱の波及防止。不平士族の不満をそらす。

木戸、征台反対、参議を辞す

　　　→清国から撤兵要求。イギリスの調停（対清貿易の障害になることへの懸念）。

→賠償金50万両+台湾出兵＝「保民義挙」、琉球の日本の帰属を一応、承認

（ 升味、152-153頁。坂本、199-200頁。北岡、56頁。）

（5）「砲艦外交」（Gunboat diplomacy）　（北岡、57頁）

* 1875年9月、江華島事件

朝鮮半島南西海岸に軍艦を派遣し、朝鮮を挑発し、朝鮮側が発泡したことから衝突。

→翌年に日朝修好条規；（朝鮮の「自主国」＝清国の「宗主国」の否定）、不平等条約

参考文献

坂本多加雄『明治国家の建設』中公文庫、2012年

北岡伸一『日本政治史―外交と権力』有斐閣、2011年

 升味準之輔『幕末維新、明治国家の成立』（日本政治史1）東京大学出版会、1988年